国土交通省
後藤職ユニオンニュース

NO. 275
2016. 6. 15

発行
国土交通省管理職ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2　中央合同庁舎２号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.network/

暴走政治で
憲法改悪、国民いじめは明らか
しっかり見極め選択を

参議院選挙 特集

実質賃金は5年連続マイナス！

私たちの今後の暮らしを大きく左右する国政選挙「参議院選挙」は、6月22日公示、7月10日投票で行われます。6月1日閉会した通常国会では、軍事費がはじめて5兆円を突破した16年度予算を成立させ、労働基準法の改悪やTPP批准がねらわれました。今回の選挙の争点について検証しました

アベノミクス破綻は明らか

通常国会が6月1日閉会となりましたが、この3年半の安倍自公政権でなにより深刻なのは、経済運営の行き詰まりです。安倍首相は政権発足以来、日本経済の「再生」を最優先させると「アベノミクス」と呼ぶ経済政策に取り組んできました。円安や減税で大企業のもうけを増やせば家計や消費も潤うという「トリクルダウン」の筋書きでしたが、今やその破綻は明らかです。

大企業の大もうけはため込みに回るだけで、賃金にも雇用にも回っていません。勤労者の実質賃金は5年連続のマイナスです。家計の消費支出は4月も前年同月比実質0・4%の減少です。経済の6割を占める個人消費が回復しなければ、経済は再生しません。

安倍自公政権が一昨年4月に強行した消費税の増税は、消費の落ち込みに追い打ちをかけ、国内総生産（GDP）で見た個人消費はかつてない2年連続のマイナスです。安倍政権も、昨年10月から予定した消費税の再増税を来年4月まで1年半延期しましたが、今回さらに2年半延期するとしています。「必ず増税できる状況にする」と言っていたのに、「アベノミクス」の破綻は明らかであり、消費税増税路線は崩れ去っています。

「リーマン・ショックや大震災でも起きない限り」増税するといっていた安倍首相は、先の伊勢志摩サミットで新興国経済が「リーマン・ショック以来の落ち込みを見せている」と発言し、世界経済の悪化を延期の口実にしていますが、まったくの責任転嫁です。

憲法違反の戦争法
立憲主義の破壊と戦争する国への道

平和と憲法改悪については、安倍自公政権は昨年の国会で強行した戦争法について成立後もていねいに説明するという約束に反して、野党がそろって要求した臨時国会の開催にも応じず今年3月に施行を強行し、今国会で野党が提出した廃止法案の審議にも応じず、「戦争する国」への道をひた走っています。

安倍首相は憲法を乱暴に踏みにじる「解釈改憲」だけでなく、憲法9条などの「明文改憲」に乗り出すことを公言し始めました。憲法を踏みにじり立憲主義の破壊の姿勢は明らかです。

戦争法には、「戦闘地域」での米軍等への兵站（へいたん）の拡大、戦乱が続いている地域での治安活動、地球のどこでも米軍を守るための武器使用、そして集団的自衛権の行使など、自衛隊の海外での武力行使を可能にする4つの仕組みが盛り込まれています。そのどれもが、憲法9条を乱暴に蹂躙（じゅうりん）するものです。

安倍自公政権が、戦争法強行に際して、「憲法9条のもとでは集団的自衛権は行使できない」という戦後70年余にわたる政府の憲法解釈を、一内閣の専断で180度覆すという、立憲主義を破壊するや

今、私たちの職場では
国民の安全安心を守る仕事出来る環境になっているか？

り方をとったことが、日本の法治国家としての土台を根底から危うくしています。

安倍自公政権には、自分たちが憲法によって縛られているという自覚がまったくありません。さらに、安部首相は、「憲法を改正していく」、きたるべき国政選挙で「自民党改憲案」を「お示ししていきたい」と公言しています。「自民党改憲案」は、憲法9条2項を削除し、「国防軍」の創設を明記し、海外での武力行使を無条件で可能にするものとなっています。「緊急事態条項」という事実上の「戒厳令」に道を開く“毒薬”が盛り込まれています。「公益及び公の秩序」の名で基本的人権を制約するものとなっています。「憲法によって権力を縛る」のではなくて、「憲法によって国民を縛る」ものへと大変質させようとしています。

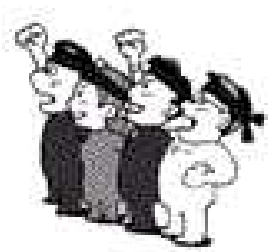

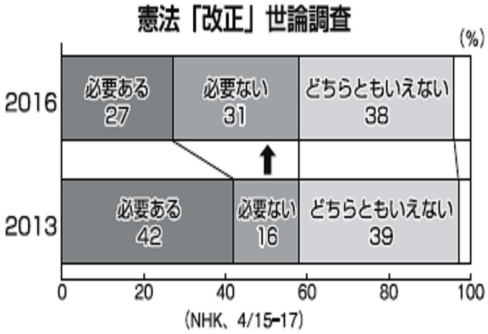

このように、政権発足から3年間、安倍内閣は、憲法違反の戦争法強行は言うにおよばず、あらゆる面で暴走をつづけています。労働者に対しては、成長戦略の柱として労働法制の大改悪を位置づけ、労働者派遣法の改悪を強行し、格差と貧困をひろげています。

社会保障の面では、年金制度や医療・介護の連続改悪で国民にいっそうの負担をせまり、消費税増税分は社会保障にしか使わないとの約束をホゴにして、小泉内閣をはるかに上回る社会保障費自然増の圧縮が、この3年間で強行されてきました。さらに、原発再稼働や、県民の願いを踏みにじって沖縄の新基地建設を強引にすすめるなど、国民犠牲の政治はとまりません。

一方私たちの職場環境については、2014年7月に「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」として、「毎年2%、5年で10%以上合理化することを基本とする」閣議決定を行いました。この決定を受けて最初の年となるH27年度は国土交通省は農林水産省について239名の純減となり、特に地方整備局と地理院の減員数は、国交省全体の減員数よりも多い263名もの減員となりました。また、今年も同様に国土交通省全体では242名の減員となり、そのほとんどが地方整備局と地理院で219名もの減員となっています。

職場は限界 大幅増員で

こうした職員の減少に対して、業務のアウトソーシングや事務所・出張所係長の空きポスト化など、その場しのぎの対応しか行っていません。その結果、業務量に対しての業務人員が極限状態にあり、地域からの要請や要望には応えられないばかりか、災害に対しても継続した体制確保ができないなど、この状態までは国民の安全・安心を守ることはできません。

また、総人件費削減の方針による「給与制度の総合的見直し」により公務員賃金は平均2%も引き下げられました。そのため2年連続のベア勧告も実質的な賃上げには繋がっていません。

国民の期待に応え私たちが誇りと生き甲斐をもって仕事をするためには公務員総人件費削減の方針を抜本的に改めさせるとともに、大幅増員で国民の安全安心を守ることが大切です。

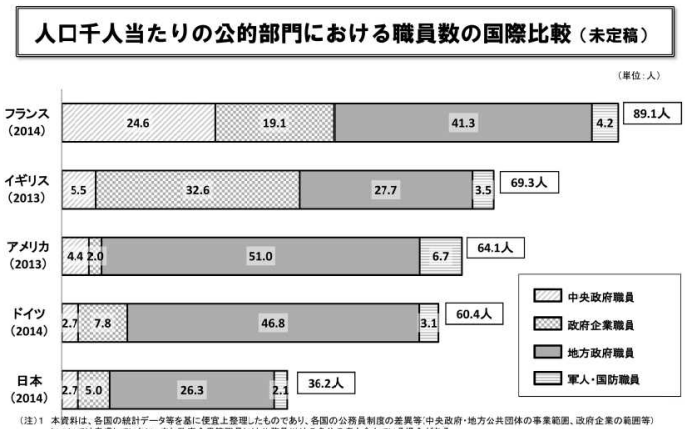
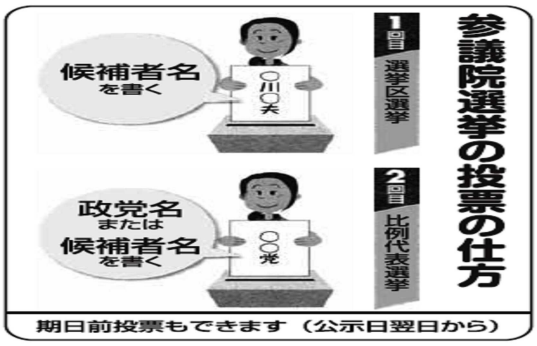
（内閣人事局ＨＰより）